

第4章 第4次推進計画 子どもの読書活動推進のための具体的方策

1 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は、日常生活の中で繰り返し本に触れることで身に付きます。生活の基盤となる家庭において、最も身近な存在である保護者が、子どもへの読み聞かせや本の感想を語り合うなど、本を介したコミュニケーションをとることが大切です。

子どもが本と出会い読書に親しむために、まず保護者が読書に親しみ、子どもに機会を与え、家庭の読書環境を整える積極的な姿勢が必要です。

<具体的方策>

- ブックスタート、セカンドブック、サードブックが契機となり、家庭における読み聞かせが増加するよう努める。
- 子どもだけでなく、家族みんなを含めた家庭での読書活動を呼びかける。
(家読や親子読書、読書週間など)
- 乳幼児健診時の機会に、保護者に読書の大切さや楽しさを伝えると共に、電子メディアとの上手な付き合い方の情報を提供する。
- 読書に関する情報(おはなし会等イベントや講座、読書啓発)を発信し、市立図書館の貸出利用及びおはなし会などへの積極的な参加を促す。
- 保護者が読書に親しむことができるよう、市立図書館へ立ち寄りたくなる環境整備、企画を実施する。

2 地域における子どもの読書活動の推進

地域には、公民館、児童センター、学童クラブなど、子どもが集う場があります。歩いて行くことのできる距離にあるということが、子どもの居場所と成り得る施設として肝心な点です。また、公民館やつどいの広場たちは、子どもだけでなく、保護者同士が交流する場としても重要な場所でもあります。

子どもたちが過ごすこれらの身近な場所で、日々読書に親しみ、本を通じた子ども同士、または子どもと大人、大人と大人の交流を多く持つことが大切です。

< 具体的方策 >

- 子どもの読書コーナーの充実(図書を更新・年齢に応じた図書の収集)に努める。
- おはなし会などの読書行事の実施及び拡充。
- 本を読む時間を設け、日常的な読み聞かせを実施する。

3 保育園・幼稚園・認定こども園における子どもの読書活動の推進

家庭の形が多様化している中、子どもの居場所となる保育園などにおいて、子どもの健やかな育成を図るためには、充実した読書環境が望まれます。

生活の範囲が家庭から広がる幼少期は、昆虫や動植物など、新たな世界に興味や関心が広がる年齢です。この時期に、日々の保育の中で友達や先生と一緒にさまざまな本に触れ、遊ぶことを通して本に親しむことがとても大切です。

< 具体的方策 >

- 子どもの読書コーナーの充実(図書を更新・年齢に応じた図書の収集)に努める。
- 市立図書館の団体貸出や定期巡回団体貸出を活用する。
- 本を読む時間を設け、日常的な読み聞かせを実施する。
- おはなし会などの読書行事の実施及び拡充。
- 保護者に対し、日頃から園での読書の様子を伝えるとともに、おたよりの配布などにより家庭での読書を啓発する。

4 学校における子どもの読書活動の推進

学校は、勉強する場であると同時に、集団生活を通して人との触れ合いを学ぶ人間形成の場です。社会に出ていく前段階の子どもの、生きる力を養います。

そのため、学校図書館には、読書によって豊かな知識と情操を育む「読書センター」、授業に役立つ資料を備え学習活動を支援する「学習センター」、情報活用能力を育む「情報センター」としての役割が強く期待されます。

< 具体的方策 >

- 児童生徒の興味や関心に応えられるよう魅力ある蔵書の構成に努める。また、正

しい情報に触れることができるよう、蔵書の更新を行う。

- 誰もが読書に親しむことができるよう、アクセシブルな図書^{※8}の収集・提供に努める。
- 学校司書や教員、保護者やボランティアなどによる読み聞かせを実施し、読書に触れる機会の充実。
- 朝読を継続的に実施し、読書の習慣化を図る。
- 児童生徒の意見・要望を把握し、展示やイベントなど図書委員活動や学校図書館運営に活かす。
- 図書委員等の子どもの学校図書館運営への主体的な参画を促す。
- 学校図書館が子どもの読書活動及び主体的・対話的で深い学びの視点による学習に寄与できるよう、学校司書と司書教諭、教員が情報の共有に努める。
- オリエンテーション等を実施し、学校図書館及び電子図書館の利活用を促進する。
- 電子図書館の導入後の経過を観察・検証を行い、活用を促進する。
- 読書の楽しさを家庭で共有できるよう、親子読書や家読の活動を推進する。

5 市立図書館における子どもの読書活動の推進

市立図書館は、豊富な図書の中から読みたい本を自由に選び、本を読むことの面白さ、知識を吸収する楽しさを知ることのできる場です。保護者にとっても、子どもと本を結ぶ場であるだけでなく、自身も読書に親しみ、おはなし会などでは親子でおはなしを楽しむこともできます。子どもの読書活動の拠点として、充実した図書の提供、読書環境の整備や読書機会の提供、関係機関と連携した様々な支援などを行っていくことが求められています。

また、図書館が持つ「居場所」としての機能も見直されています。子どもたち誰もが立ち寄りやすく、心地よい場所であることで、さまざまな状況にある子どもたちが安心して過ごせる場所になります。学校以外での人との交流を楽しむも、一人でゆっくり過ごすも自由、多様な過ごし方ができます。その中で、その時期に応じた“求めている1冊”である本との出会いが生まれるよう、子どもに寄り添った居場所づくりが必要です。

※8 誰もが利用し(読み)やすいよう配慮された図書。次のものや音訳図書、電子書籍などがある。
大活字本:目の見えにくい方にも読みやすいよう、大きな文字で書かれた本
点字図書:点字に翻訳された本。点を使って図や絵を表したものを「点図」という。
LLブック:やさしい言葉でわかりやすく書かれた本。絵文字や写真、図を使って理解を助ける。
布の絵本・さわる絵本:布・革・毛糸などを用いて作られ、触って絵の形がわかる。

<具体的方策>

- 子どもの興味や関心に応えられるよう魅力ある蔵書の構成に努める。また、正しい情報に触れることができるよう、蔵書の更新を行う。
- 子どもの要望を聞き取り、要望や意見を生かした図書館運営(資料・環境整備、イベント企画)に努める。
- 読書環境整備のため、定期巡回団体貸出を継続実施する。
- 多言語の利用案内や掲示を作成する。
- 誰もが読書に親しむことができるよう、アクセシブルな図書の収集・提供に努める。また、サピエ^{※9}の周知など、情報発信を行う。
- ブックスタート、セカンドブック、サードブック事業の継続実施及び実施形態の改善。
 - ・ブック事業の意義(事業趣旨や読書が子どもに与える刺激や効果)を伝える。
 - ・家族の読書活動を啓発する。
 - ・読み聞かせ実施等、コロナ禍に縮小したブックスタートの実施方法の充実を図る。
- 定例おはなし会及び講演会などの読書イベントの充実。
 - ・イベントの開催周知及び開催報告をウェブサイトやSNSで発信し、イベントの周知拡大及び興味関心の向上を図る。
- 図書館見学や職場体験の積極的な受け入れ及び実施の働きかけを行う。
- 専門的な研修に参加し、職員のスキルアップに努める。
- 紙書籍と電子書籍双方について検証し、読書活動への効果及び影響、懸念点、利活用を研究する。
- 地域(公民館やつどいの広場たち)への読書支援(出張おはなし会など)の検討。
 - ・公民館で開催する文化祭などのイベントで、出張おはなし会を実施する。
- 居住地域に関わらずに子どもが市立図書館の図書を利用できるように、市立図書館と学校図書館が相互貸借で連携を図る。
- 児童書の魅力を大人に伝え、大人に図書館の利用を促し、併せて子どもの利用促進に繋げる。
- ボランティアと協働して事業を実施する。
- ボランティアの養成を図るため、研修及び情報を提供する。

※9 視覚障害者をはじめ、目で文字を読むことが困難な方々に対して、さまざまな情報を点字、音声データなどで提供するネットワーク。

6 関係機関との連携

本計画を実現していくため、家庭や地域、保育園、幼稚園、認定こども園、学校、市立図書館、さらにはボランティアや県立図書館など関係機関が相互に協力、連携し、各種事業の推進に取り組んでいきます。

(1) 具体的方策

- 山梨県子ども読書支援センターの機能を有する県立図書館における講座、講師派遣、「子どもの保護者への啓発事業」、資料提供といった支援策の積極的活用を図るとともに、その情報提供を行う。
- 資料の相互貸借や情報交換等による市立図書館と学校図書館、保育園、幼稚園等との連携を図る。
- 公立図書館や大学図書館、民営図書館などと相互協力(イベント協力、資料貸借協力)をもって子どもの読書活動を推進する。